

契約締結前交付書面

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお客様にお渡しする書面です)

この書面をよくお読みください。

当社の概要

商号：エーワントレード株式会社

登録番号 中国財務局長(金商)第31号

住所：〒709-3112

岡山県岡山市北区建部町川口1478-1

連絡先:080-1917-1501

info@aonetrade.jp

資本金 :500 万円

役員の氏名: 代表取締役 赤岸 智

主要株主：赤岸 智

分析者・投資判断者 赤岸 智

助言者 赤岸 智

当社が加入している金融商品取引業協会

該当なし

投資顧問契約に係る内容及び方法、手数料など諸費用について

契約期間・報酬額

月額 10,500 円(税込) 契約期間1ヶ月間(2ヶ月目以降は自動更新)

◆支払い方法

①無料期間のない場合

クレジット 契約締結時

現金振込 契約締結後14日以内

②無料期間がある場合

クレジット 無料会員申し込み時点でカード与信をしていただき、無料期間の後(無料期間は入会日(契約締結時)から当月末までの最大1カ月間)、有料会員として継続される場合は、そのまま当月末に次月分の前払いでの自動決済になります。

リスク

(1)外国為替証拠金取引

◆為替変動リスク

常に変動する為替レートにより損失をこうむる可能性があり、元本や利益が保証されているものではありません。お取引内容を十分ご理解いただいた上、ご自身の判断でお取引ください。また取引量の少ない通貨の場合、市場の需給のバランスが取れず、希望通りの売買が出来ないリスクがあります。(流動性リスク)

(2)信用取引等

信用取引や有価証券関連デリバティブ取引においては、委託した証拠金を担保として、証拠金を上回る多額の取引を行うことがありますので、上記の要因により生じた損失の額が証拠金の額を上回る(元本超過損が生じる)ことがあります。

信用取引の対象となっている株式等の発行者又は保証会社等の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、信用取引の対象となっている株式等の価格が変動し、委託証拠金を割り込むこと、又、損失の額が委託証拠金の額を上回ることがあります。

クーリング・オフ

①クーリング・オフ期間内の契約解除(10日以内の契約の解除)

(1)解除時まで投資顧問契約に基づき助言を行わなかった場合

契約締結時の書面を受け取った日(無料期間がある場合にはクーリングオフ期間が当該無料期間内に終了する可能性がございますことご了承承願います)から起算して10日以内に、書面により契約を解除することができます。契約の解除日は、お客様がその書面を発した日となります。

なお、契約解除の場合、投資顧問契約の締結のために通常要する費用の額(電話代、封筒代等をいい、旅費等は含まれません)に相当する金額を頂きます。

(2)解除時まで投資顧問契約に基づき助言を行なう場合

契約締結時の書面を受け取った日(無料期間がある場合にはクーリングオフ期間が当該無料期間内に終了する可能性がございますことご了承承願います)から起算して10日以内に、書面により契約を解除することができます。契約の解除日は、お客様がその書面を発した日となります。

なお、契約解除の場合は、日割り計算した報酬額(契約期間の全期間に係る報酬の額を当該契約期間の総日数で除して得た額に、契約締結時交付書面を受領した日から解除時までの日数を乗じて得た額【その額が助言に対する報酬として社会通念上相当と認められる額を超える場合にあっては、その超える部分の額を控除した額】に相当する額)をいただきます。

報酬の前払いがあるときは、これらの金額を差引いた残額をお返しいたします。契約解除に伴う損害賠償、違約金はいただきません。

②クーリング・オフ期間経過後の契約解除

クーリング・オフ期間経過後のクーリング・オフは受け付けておりません。
クーリング・オフ期間経過後は、書面により契約解除の意思表示を行なうことで、契約を解除することができます。
その際の契約解除日は、お客様が当該書面を発した日の属する月の月末付とします。
尚、解除の申し出のあった日における月額金額分の返金はしておりません。

投資顧問契約の概要

投資顧問契約は、有価証券等の価値等の分析に基づく投資判断をお客様に助言する契約です。当社の助言に基づいて、お客様が投資を行った成果は、全てお客様に帰属します。当社の助言は、お客様を拘束するものではなく、有価証券等の売買を強制するものではありません。売買の結果、お客様に損害が発生することがあっても、当社はこれを賠償する責任を負いません。

助言の内容及び方法

①助言の内容

法第2条第8項第11号に掲げる外国為替証拠金取引に係る業務

②助言の方法

定期…デیلیー(月～金:メール配信)

当社独自のシステムにより、取引の内容及び時期に関する投資判断をメール配信にて行います。

租税の概要

当社の投資助言に基づきお客様が行われた取引にかかる所得等について申告分離課税が行われます。

投資顧問契約の終了

投資顧問契約は、次の事由により終了します。

- ①ご契約期間の満了(契約を更新する場合を除く)
- ②クーリング・オフ又はクーリング・オフ期間契約後において、お客様からの書面による契約の解除の申出があったとき
- ③当社が、投資助言業を廃業したとき

《顧客及び公衆の縦覧に供すべき事項等》

管轄の財務局で当社の登録簿を自由にご覧になれます。

当社の苦情処理措置について

当社は苦情処理規定を定め、お客様からの苦情等のお申出に対して、真摯に、また迅速に対応し、お客様のご理解をいただくよう努めます。

当社の苦情等の申出先は上記の連絡先通りです。また、苦情解決に向けての標準的な流れは次のとおりです。

- ①お客様からの苦情等の受付
- ②社内担当者からの事情聴取と解決案の検討
- ③解決案のご提示・解決

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

- ①苦情・紛争処理部門は、管理部が担当する。管理部は、顧客からの苦情や紛争、問い合わせ等に真摯に対応し、十分な説明責任を果たすことにより、顧客の理解を得るよう努めるものとする。
- ②顧客からの苦情等に対しては、迅速かつ適切に対処するものとし、重要な事案については、適時に取締役等に報告し、社内での情報共有を行うものとする。
- ③苦情・紛争等への対応については、「苦情処理規定・紛争処理規定」等の社内規則の規定によるほか、管理部は、必要に応じ営業部と対応につき協議する。また、管理部は、必要に応じ弁護士等外部の専門家と連携を図り対応するものとする。
- ④当社への苦情・紛争の申出先を当社 WEB サイトによって顧客に周知し、並びに、苦情・紛争処理に係る業務運営体制及び社内規則を当社 WEB サイトにて公表する。

その他

当社は、当社が行う投資助言業務に関して、次のことが法律で禁止されています。

顧客を相手方として又は顧客の為に証券取引を行うこと。

- ・有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引。
- ・有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎまたは代理。
- ・次に記載する取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理。
- ・取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引。
- ・外国金融市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引。
- ・店頭デリバティブ取引又はその媒介、取次ぎもしくは代理。

当社及び当社と密接な関係にある者が、いかなる名目によるかを問わず、顧客からの金銭・有価証券の預託を受け、又は当社及び当社と密接な関係にある者に顧客の金銭、有価証券を預託させること。

顧客への金銭・有価証券の貸付け、又は貸付けの第三者への媒介、取次ぎ、代理を行うこと。

ワンタイム FX 利用規約

第 1 条（目的）

この利用規約（以下、「本規約」という）は、ワンタイム FX（以下、「本サービス」という）を本サービスの会員が利用する際の規約について定めたものです。

第 2 条（適用範囲）

1. 本規約は、本サービスを利用するすべての会員に適用されるものとします。
2. 会員は、本サービスに申し込みをした時点で本規約に同意したものとみなします。
3. 本サービスの運営者（以下、「当社」という）が本サービスのサイト（以下、「本サイト」という）および会員ページ上に随時掲載する各種ルールや諸規定等は、本規約の一部を構成するものとします。会員は、本サービスに申し込みをした時点で、それら各種ルールおよび諸規定等にも同意したものとみなします。
4. 会員は、本規約を誠実に遵守するものとします。

第 3 条（本規約の変更）

1. 当社は、会員の了承を得ることなく、本規約を変更することができるものとします。この場合の本サービスの利用条件は、変更後の新規約によるものとします。
2. 変更後の新規約については、当社が別途定める場合を除いて、本サイト上および会員ページに表示した時点より、効力を生じるものとします。
3. 本規約の変更について、取引契約上の重大な箇所に変更が生じる場合については、会員に事前の通知を行うことにより本規約を変更ことができ、会員はこれを承諾したものとします。

第 4 条（当社からの通知）

1. 当社は、本サイト上、もしくは会員ページ上への表示、または会員メールアドレスへの送信、その他当社が適当と判断する方法により、会員に対し、随時必要な事項を通知します。
2. 前項の通知は、当社が当該通知の内容を本サイト上もしくは会員ページ上に表示した時点、または会員のメールアドレスへ送信した時点、その他当社が適当と判断する方法により表示した時点より効力を発するものとします。

第 5 条（本サービスの内容）

本サービスは、外国為替証拠金取引について当社が開発した売買システムに基づき、取引の内容及び時期に関する投資判断のメール配信を目的とした月額会員制サービスです。本サービスで提供する情報に関しては万全を期しておりますが、その内容の完全性及び利益を保証するものではありません。

万一、本サービスのポジション配信に基づいて被ったいかなる損害についても当社は一切責任を負いません。最終的な投資の意思決定は、お客様ご自身の判断でなさいますようお願い致します。

第 6 条（会員）

会員とは、本規約の内容、その他本サイト上に記載する各種ルール、および諸規定等に同意の上、所定の会員登録手続をし、当社が許可したものを言います。

第 7 条（会員の利用停止および会員資格取消）

当社は、特定の会員が次の各号に該当すると判断した場合には、事前に通知することなく当該会員によるサービスの利用停止、または当該会員の会員資格の取消しを行うことができるものとします。これにより会員に何らかの損害が生じたとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

また、会員は既に支払われた本サービスの利用料金等については払戻しの請求などは一切行うことができないものとします。

- (1) 法令や本規約等に違反する行為があった場合
- (2) 申し込み者の情報が不明確な場合、または申し込み内容、登録内容等に虚偽の記載、誤記、記入漏れがある場合
- (3) 本サービスにおいて、過去に規約違反等を行い、利用停止および会員取消処分を受けたことがある場合
- (4) 犯罪者、犯罪組織、その他公序良俗に反する利用が想定できる場合
- (5) 同業者、本サービスを営利目的に利用する疑いのある場合
- (6) 本サービスの情報等を当社の許可なく漏洩または改竄した場合
- (7) 本サービスの運営を妨害した場合
- (8) その他、当社が不適切と判断した場合

第 8 条（会員情報の変更）

会員は、登録情報に変更があった場合、速やかに変更登録するものとし、パスワードなどの認証情報の失念、漏洩があった場合には遅滞なくその旨を当社に届出しなければならないものとします。

変更登録および届出がなされなかったことにより会員が不利益を被った場合、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 9 条（退会）

会員は、本サービスの退会を希望する場合、係る手続き及び手順を会員自らが行なうものとします。

第 10 条（利用料金）

本サービスの利用料金、算出方法およびその支払方法等は当社が別途定める通りとします。

本サービスの利用料金等は、会員への事前通知を行い適宜改定することがあります。

変更した場合には、本サービスの利用料金等は、変更後の料金規定によります。

当社は、会員により支払われた本サービスの利用料金等につき、如何なる事由が生じても返還しないものとします。但し、クーリング・オフに該当する場合はその限りではありません。

第 11 条（本サービス提供期間）

本サービスの提供期間は、申し込み日より開始します。申し込み日から月末までとし、解約手続きが行われない限り、自動的に更新するものとします。

第 12 条（禁止行為）

会員は、本サービスの利用にあたって以下の内容に該当する行為を行なわないものとします。

- (1) 本サービスの申し込みにおいて虚偽の情報を提供すること
- (2) 他者になりすまして本サービスを利用すること
- (3) 本サービスに対し、または当社に対し、誹謗・中傷をすること
- (4) 本サービスが配信する情報、データ等を、自己の投資判断以外の目的（流用、転用、複製、第三者への提供を含む）で使用すること
- (5) 本サービスが配信する情報を、営利目的において使用すること
- (6) 本サービスに附随するマニュアルの全部、または一部を自己の私的使用以外の目的において使用すること
- (7) 他の会員に迷惑のかかる行為
- (8) 当社および第三者の権利を侵害すること
- (9) 本サービスの運営を妨害する、もしくは運営に支障を与える行為をすること
- (10) 故意、過失を問わず法令に違反する行為をすること
- (11) 法令もしくは公序良俗に違反し、または他人に不利益を与える行為をすること
- (12) その他、当社が不適切と判断する行為をすること

第 13 条（本サービスの変更）

当社は、当社の判断により本サービスの全部または一部を適宜変更できるものとします。なお、契約上重大な変更については、第 3 条 3 項の規定を適用するものとします。なお、これにより生じた会員の損害について当社は、一切の責任を負わないものとします。

第 14 条（本サービスの中断・停止・廃止）

当社は、以下のいずれかに該当する場合には、会員に事前に通知することなく、本サービスの利用の全部または一部を中断または停止することができるものとします。また、当社は、本サービスの中断または停止によって生じた会員の損害について、いかなる場合も一切の責任を負わないものとします。

- (1) 本サービスに係るコンピューター・システムの点検または保守作業を定期的または緊急に行なう場合

- (2) 本サービスが設置する電気通信設備の障害等やむを得ない事由があるとき
- (3) 停電、災害などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
- (4) その他、当社が中断または停止を必要と判断した場合

第 15 条（権利義務譲渡禁止）

会員は、本サービスを利用する権利、および本規約から生ずる権利の全部または一部を第三者に許諾してはならず、それらの権利を第三者に譲渡し、担保に供し、またはそれらを処分してはならないものとします。

第 16 条（免責事項）

1. 当社は、会員が本サービスの利用に関して被った損害については、債務不履行責任、不法行為責任その他の法律上の責任を問わず賠償の責任を一切負わないものとします。
2. 会員が本規約に違反した行為、または不正もしくは違法な行為によって当社に損害を与えた場合、当社は当該会員に対して相応の損害賠償を行うことができるものとします。
3. 本サービスが提供する情報は、その正確性、安全性、信頼性等を保証するものではありません。また、その情報が、投資において確実に利益を得られることを保証するものでもありません。会員は自己の責任と判断により本サービスが提供する情報を利用するものとします。本サービスの情報等を使用しての投資判断、資産運用の結果、会員に損害が生じたとしても当社はその責任を一切負わないものとします。
4. 当社は、会員が本サービスを利用することによりその他の第三者との間で生じた紛争等に関して、一切責任を負わないものとします。
5. 会員は、本サービスの利用に伴いその他の第三者に対して損害を与えた場合、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。
6. 当社は、本サービスの提供の変更、または中断、停止、廃止もしくは利用不能、または契約解除に関連して会員が被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。
7. 当社は、停電、災害、不慮の事故、不可抗力によるコンピューターのシステムダウン等、予期せぬ事故による会員の損害についていかなる賠償責任も負わないものとします。

第 17 条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関する準拠法は、日本国が定める法律、法令、政令が適用されるものとします。

第 18 条（合意管轄）

当社と会員との間で訴訟の必要が生じた場合、当社の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。